

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成22年3月31日現在

支局別	区分	一 般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業 (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	
	事業 者数	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他					
新潟	事業 者数	728	155	6	11	102	0	830	155	4	2	834	157	2,243 (8)
	車 両 数	19,399	5,881	514	289	357	0	19,756	5,881	12	29	19,768	5,910	3,716 (8)
長野	事業 者数	622	175	10	19	82	1	704	176	6	2	710	178	3,202 (5)
	車 両 数	12,572	4,819	215	219	202	5	12,774	4,824	96	14	12,870	4,838	4,968 (5)
富山	事業 者数	627	121	3	17	46	1	673	122	18	0	691	122	1,174 (2)
	車 両 数	11,535	2,447	199	140	160	7	11,695	2,454	87	0	11,782	2,454	1,459 (2)
石川	事業 者数	769	94	4	14	59	2	828	96	17	4	845	100	1,366 0
	車 両 数	11,568	1,601	7	194	169	17	11,737	1,618	88	24	11,825	1,642	1,675 0
合 計	事業 者数	2,746	545	23	61	289	4	3,035	549	45	8	3,080	557	7,985 (15)
	車 両 数	55,074	14,748	935	842	888	29	55,962	14,777	283	67	56,245	14,844	11,818 (15)

- (注)1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者数が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩専業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。
5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として()書きで表示した。